

里山整備活動への助成制度 R4 年度(第 1・2 回目)募集 ～「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」の募集をします～

地域住民のみなさんがグループをつくり、森林資源の活用や里山環境の改善を目的に活動することにより、よりよい地域づくりを支援する林野庁の助成制度です。
令和 4 年度第 1 回目の募集を行いますので、是非ご活用ください。

- 【実施主体】** 木の国協議会
- 【活動計画】** 継続団体 令和 2 年度～令和 4 年度
令和 3 年度～令和 5 年度
新規団体 令和 4 年度～令和 6 年度
- 【助成期間】** 令和 4 年度（1 年間）



【助成の対象となる活動】

里山・竹林の整備や山菜・きのこ・紀州備長炭の原木、木質バイオマスなど森林の様々な資源の活用のための活動で、3 年以上継続して実施する活動に対して助成されます。
なお、この制度は他の補助金と違い、申請を頂き、採択決定の後に必要に応じて助成額の一部を事前に受けることができます。報告書確認後の入金は、精算入金となり、未使用の助成金は清算されます。

活動内容と助成単価は以下のとおりです。

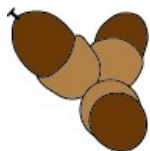
種類	主な活動内容	助成単価(定額)
①活動推進費	○現地調査、活動計画に基づく取組に関する話し合い、研修など	112,500 円/1 件 (初年度のみ)
地域環境保全タイプ		
②里山林保全	○不要雑木伐採・処理、植栽など ○歩道・作業道の作設・改修 ○鳥獣害防止対策、機械の取扱講習 など	1 年目 120,000 円/ha 2 年目 115,000 円/ha 3 年目 110,000 円/ha
③竹林整備	○竹林の整備・竹の活用 など	1 年目 285,000 円/ha 2 年目 265,000 円/ha 3 年目 245,000 円/ha
④森林資源利用タイプ	○不要木伐採、歩道・作業道の作設・改修 ○木質バイオマス・炭焼き・しいたけ原木 ○特用林産物の育成・活用 など	1 年目 120,000 円/ha 2 年目 115,000 円/ha 3 年目 110,000 円/ha
⑤森林機能強化タイプ	路網の補修・機能強化等	800 円/m
⑥関係人口創出・維持タイプ	地域外関係者が参加する森林保全活動への経費	50,000/年
⑦資機材・施設の整備等	活動に必要な資機材、施設の購入・設置 林内作業車・薪割り機・薪ストーブ・炭焼き小屋 ⑥の活動で使用する移動式の簡易なトイレ	購入額の 1/2 以内 購入額の 1/3 以内 賃借料の 1/3 以内

- ※ 活動は 3 年以上継続とし、1 活動組織当たり単年度交付額上限は 375 万円
- ※ 0.1ha 以上の森林が対象で、森林強化タイプのみ申請はできません。
- ※ 自ら設定する成果目標に基づき自己評価(モニタリング調査等)を実施

【申請書の提出の〆切】

- 第 1 回目申請〆切 令和 4 年 5 月 10 日(火) ○採択決定 令和 4 年 6 月下旬
 - 第 2 回目申請〆切 令和 4 年 6 月 21 日(火) ○採択決定 令和 4 年 8 月上旬
- 申し込み書類等の様式については、ホームページに掲載していますので、ご活用下さい。
お問い合わせについては、下記の「木の国協議会」までお願いいたします。

■お問い合わせ先



〒641-0014 和歌山市毛見 996-2
NPO 法人わかやま環境ネットワーク内
「木の国協議会」 担当・大野
電話 073-499-4734[平日 10-17 時]
HP <https://kinokunik.net>